② Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

③ Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

④ prove to have no false statement in tendering documents

⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑥ Join the labour insurance and is not in delay in payment of premium

⑺ Time-limit for tender: 12:00 AM, 24 March 2011

⑻ Contact point for the notice: Gifu Labour Bureau, Gifu joint government building 3F, 5―13, Kinryu-cho, Gifu-shi, 500―8723, TEL 058―245―8101, ext. 121

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月28日
支出負担行為担当官
愛媛労働局総務部長　倉持　清子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　38
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び予定数量　ハローワークシステム用消耗品（リコーIPSiO　SP3410用トナー）の購入（単価契約）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　契約締結日から平成24年3月31日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は電子入札システムにより行なう。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒790―8538 愛媛県松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎　愛媛労働局総務部総務課会計第一係　松本　功一　電話089―935―5200
⑵　入札書の受領期限　平成23年3月23日11時
⑶　開札の日時及び場所　平成23年3月23日13時30分　愛媛労働局会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に示す書類を事前に提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kiyoko Kuramochi, Director of the General Affairs Department, Ehime Labour Bureau
⑵　Classification of the products to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: toner cartridges, 1 set
⑷　Delivery period: From contract day through 31 March 2012
⑸　Delivery place: The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have Grade A, B or C in "sale of product" in the Shikoku Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑺　Time-limit for tender: 11:00 AM, 23 March 2011
⑻　Contact point for the notice: Kouichi Matsumoto, Procurement Section, Accounting Division, General Affairs Department, Ehime Labour Bureau, 4―3 wakakusa-cho, Matsuyama-shi, Ehime 790―8538, Japan. TEL 089―935―5200

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月28日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　赤石　浩一
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
○第1号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　次期経済産業省基盤情報システム技術審査等支援業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成24年3月30日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は次期経済産業省基盤情報システム技術審査等支援業務役務請負の総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年1月23日付け55会第543号）により、平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であって、情報処理の営業品目を選択した者であること。